



地域清掃・催し物などのごみ収集・にこやか収集

問 美化第1課 ☎0798-33-4758 FAX.0798-33-1290 美化第2課 ☎0798-41-6265 FAX.0798-41-7608

目 地域清掃・催し物などのごみ収集依頼の手続き

	地域清掃	催し物
収集の対象	市民(各種団体・学校・事業所など)が公共の場所(道路など)を清掃して集めたごみ。	市民が主催して地域の親睦および交流などを目的とした催し物などに伴うごみ(ただし、営利を目的とする催し物を除く)。
依頼の方法	清掃予定日(行事予定日)の一週間前には「ごみ収集依頼書」(市ホームページ「ごみガイド(地域清掃・催し物)」よりダウンロードできます)にて必要事項を記入のうえ、美化第1・2課に申し込んでください(郵送、Faxでも受け付けています)。 年間を通じて、活動日及び集積場所も決まっている場合については、依頼文書の提出を年1回に省略できます。ただし、ごみの量は毎回連絡をしてください。	収集希望日が複数ある場合、依頼文書の提出を1回に省略できます。ただし、ごみの量は毎回連絡をしてください。
分別について	ごみは、もやすごみ・もやさないごみに分けてください。	ごみは、もやすごみ・もやさないごみに分けて袋に入れてください。資源化できるものは各団体などでリサイクルをしてください。ごみの減量化にご協力をお願いします。
連絡について	清掃活動(行事)終了後、ごみの種別とごみの量を電話又はFaxで必ず連絡してください。 なお、連絡がなければ収集できません。 雨天中止または順延の場合も必ず連絡をしてください。	
収集について	収集は月曜日から金曜日(祝日も含む)に行います。 収集日、時間の指定はできません。	
清掃区域・集積場所について	地図の添付をお願いします。集積場所は通常利用されているごみステーション以外のところで、収集車が横付けできるような場所にしてください。	

! 不法投棄されている粗大ごみや家電リサイクル法対象機器・パソコン・単車などは、原則、市(環境事業部)では収集できません。発見された場合は、現状のまま動かさず、美化第2課(☎0798-41-6265)に連絡してください。

😊 にこやか収集

「にこやか収集」とは、ごみステーションまでのごみ出しが困難な高齢者や身体に障害がある人などを対象に、玄関先まで出向いてごみの収集を行うサービスです。(粗大ごみ・片づけごみは対象外です)

対象者

「自宅からごみステーションまでのごみ出しが困難であり、概ね次の要件を満たしている人となります。

高齢者

- 概ね65歳以上のひとり暮らしの人
- 身体の状態が介護保険認定における要介護2程度の人
- 介護保険のホームヘルプサービスを利用している人
- ご近所、親族等による協力が得られない人

障害のある人

- ひとり暮らしの人
- 身体障害者(難病患者を含む)、知的障害者、精神障害者に対する支援制度でホームヘルプサービスを利用している人
- ご近所、親類等による協力が得られない人

※上記要件を満たさない方(高齢者夫婦世帯や高齢者と障害者の複合世帯などの非単身世帯)につきましてもご相談ください。

申請まで

- ①電話で問い合わせ
- ②現在のごみ出し状況などを確認
- ③担当職員が自宅に訪問して面談
- ④「にこやか収集」の可否を本人に通知
- ⑤『にこやか収集依頼書』を提出

収集方法

収集は、定められた日に、収集車両が収集ルートの途中で収集対象者宅へ立ち寄り、玄関先で行います。(職員が玄関から内部に入ることはありません)



地域清掃・催し物などのごみ収集・にこやか収集

